

平成 19年度第 8回武石地域協議会会議録

日時 平成 19年 12月 20日（木）午後 3時 00分から午後 5時 00分

場所 武石地域自治センター 2階会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤静子委員、伊藤隆子委員、内田安博委員、柿蔭祐子委員、清住章雄委員、清住隆幸委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、桜井美枝委員、高田忍委員、橋詰真由美委員、松井幸夫委員、松代典之委員、依田せつ子委員

欠席委員 北沢武委員、北沢直美委員、小池文男委員、滝沢潔委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、清水都市計画課長、児玉主任（都市計画課）近藤産業観光課長、伊藤健康福祉課長、児玉教育事務所長、山崎保育園長、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 なし

1 開会

（広川課長）

ただ今から平成 19年度第 8回武石地域協議会を開催させていただきます。

2 会長あいさつ（桜井会長）

師走で大変お忙しい中、お集まりいただきご苦労様です。

この地域のことはありませんが、最近、燃料の値上げから始まって物価が上がるという不安が世の中に広まっています。また大学生の就職率が 5割に満たないという話も聞きました。こういう時代に小さな町や村、また日本全体もそうですが、グローバル化の中で我々の生活が左右される時代がくるのではないかと、格差社会に政治の影響があるかどうかは別として、村や町や市や国の政治の進め方が変わってくるのではないかと思います。そういう意味で、武石地域も行政の皆さん方を中心にして、かじ取りを間違えない方向に進めていただきたいと思います。それに対する影響力は、非常に大きくなっていくのではないかと思います。そして、地域協議会の役割も地域の皆さん方に信頼される方向性を出していくということが大きな課題になってくるのかなと思います。行政と協力して、よい答えを出していければと思います。よろしくお願いします。

3 センター長あいさつ（宮下センター長）

日にちも押し迫った中で、会議をお願いしたわけですが、お集まりいただきありがとうございます。

今年 1年間、約月 1回のペースでお集まりいただきました。特に課題でした地域予算の関係や地域振興基金の関係につきましては、10月の協議会から具体的な考え方をお示ししてご協議いただいております。地域の問題を地域が解決していくという方向性が出てきたかと思います。そうしたことで、来年度以降につきましてはその方向に沿ったご協議をお願いしていくことが

増えるのかなと思っています。

12月 17日に 12月市議会定例会が終わりましたので、その中から若干ご報告申し上げます。一般質問では、お産の問題が非常に多く取り上げられていました。上田市産院の医師が今月末で退職されるということで、それに対する不安が大きくなっています。また、一般質問が終わったとたんに、今度は長野病院の産科にいる 4名の医師が昭和大学へ引き上げるということで、現在解決策がなく出口が見えない状況です。上小地域で毎年 1,800件ほどお産があるようですが、長野病院でも 400件ほど扱っていましたし、上田市産院でも 700件ほど扱っていたようですので、大変大きな問題になっています。当然議会だけではなくて、市民生活にも非常に大きな問題でありますので、市といたしましても本気になって解決していかなければいけない問題だと思います。また、JT跡地の関係につきましてもいろいろなご意見がございます。都市計画審議会の方で用途区域の変更が可決されたということですので、整備に向けて非常に大きな方針が出されたのではないかと思います。それから、武石の幹線道路であります上武石沖線の舗装改良工事がこれから着工になります。大変遅れてしまいましたが、舗装が痛んでいるところをやりかえるということで、沖と七ヶを計画しているわけですが、これにつきましても住民の皆さんの生活に大変影響があるわけですが、ご了承いただきたいと思います。この関係につきましても、入札制度について検討され大きく変更しました。今までは指名競争入札でしたが、今後は一般競争入札で行われるということです。この基として国全体の談合問題がありまして、市としてもそういう方向を持たなければいけないということがあったり、市の中でも談合の情報があったりして、結果としてそれが工事の遅れにつながりなかなか発注ができなかったということです。そんな点をこれからご理解いただきながら、行政としましても何とか年度内に今年の課題を解決していかなければいけないと思っています。よろしくお願いします。

4 会議事項

・上田市都市計画マスタープラン（地域別構想）について（第 4回目）

（桜井会長）

それでは会議事項に入ります。上田市都市計画マスタープラン（地域別構想）について、都市計画課からお願いします

（清水課長）

地域別構想につきましては、先月第 7回目の協議会のときにご協議いただきまして、現在市の方で庁内調整を取り、各課へ打診等をしながら、また別の協議会との調整も図りながらまとめております。今日は地域別構想につきまして説明や協議は行いませんので、ご了解いただきたいと思います。また 2月ごろ、地域別構想（案）としてご説明させていただきたいと思います。

本日は、武石地域と真田地域について新たに検討しております都市計画区域の課題につきまして、地域協議会の委員の皆様にご研究していただきたいということで、勉強会をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（児玉主任）

— 都市計画区域の資料に基づき説明 —

《説明内容》

都市計画区域・・・ 一体の都市として総合的に整備や開発、保全する必要がある区域を指定する

より良いまちづくりや自然、景観の保全を行うための土俵となる区域
現在、新たな都市計画区域の指定範囲を検討。市街地から農村地域、里山まで人が住むところや開発が可能な地域を一体の都市として考えている。

<都市計画区域の中での効果>

都市計画制度の活用によるより良い環境づくりができる（建物の用途や大きさ、高さ、色合い、また将来の道路などの位置や規模を決め、有効な土地利用の誘導と環境を保全）

都市施設の整備による快適な環境整備ができる（道路、下水道、公園などの整備）

都市施設整備の例）上田駅周辺施設や街路、市民の森公園、腰越石井線（国道 152号）

開発行為規制による環境、自然の保全ができる（一定規模以上の開発行為に対し、許可申請が必要）

安全で秩序あるまちづくりができる（建築確認申請の義務）

<都市計画区域の中での義務>

上記 に対し・・・『都市計画税』（都市施設の整備に使われる）の納税義務

課税対象は、都市計画区域内にある土地（農振農用地、山林、原野、池沼は対象外）と家屋に課税される。税率は課税標準額の 0.2%。固定資産税とあわせて納税してもらう。

上記 に対し・・・**建築基準法のルールが適用される**

接道の義務（安全確保のため、4 m以上の道路に 2 m以上接すること）

道路後退の義務（4 m以上の道路に接していない場合でも、市が管理する 1.8 m以上の道路に接する場合、道路中心から 2 m以上後退して建物を建築できる）

建物の建て詰まりを防ぐための上限を定める。（上田市の区域内における上限は、建ぺい率・・・ 60%、容積率・・・ 200%）

道路斜線（道路の日照確保、近隣への影響を減らす）

（桜井会長）

このことについてご意見やご質問などがありましたらお願いします。

（委員）

都市計画区域になるとハウスなどの農業用施設も規制され、経費が余分にかかります。農業で生きている人たちにとっては、都市計画区域をやると地域の農業としての発展は、ゼロとまでは言いませんがなくなってしまうのではないかと思います。いずれはあるだろうと思いますが、そういうところまで考えながら進めていかないと、ただそれが便利だからと言っても農家にとっては逆の面がとて多いんですね。いろいろなものが全部上がってしまいます。そういったことまで考えて、将来のことも考えた中で進めていってもらえればありがたいと思います。良い面ばかりでなく悪い面ももっと出してもらえれば現実がわかりますので、もっと悪い面も出してもらえればありがたいかと思います。よろしくお願いします。

（清水課長）

ただいま農業の話がありましたが、現在上田地域も丸子地域も計画区域にあって、ハウスも普通にやっているかと思います。建築物と見なされるものであれば確認申請がありますので、建築物として間違いはないかと思いますが、確認してみます。

（委員）

考え方や基準を見直さないと、県下でいちばん規制が厳しいのが上田市かと思います。今後、真田や武石も加わりますので、今までの上田市ではなくて、新しい大きな市になったわけですから総体的に地域全体を考えてやってもらいたいと思います。今までどおりという考え方は、私としては改めてもらいたいと思います。

（委員）

都市計画税は他の税とは別になっていて、その分はこんな事業に使われていますという形で、はっきり地域のために使われるということがわかるのでしょうか。

（清水課長）

今、上田市の都市計画事業費には、何十億という経費がかかっています。いちばん大きいものは公共下水道で、現在上田と丸子で進めています。その他駅の周辺の道路工事や公園事業費に使われています。本来はすべて都市計画税でまかなえればいいんですが、事業費に対して都市計画税の割合が非常に低いのが現実ですので、都市計画税だけでは都市計画事業を行っていかれません。目的税として一部の事業費に充てているという状況ですので、どの事業にいくらかということはわかりません。武石を都市計画区域に入れた場合、都市計画税は 3,000万円程度になるかと思いますが、それは市全体の会計に入って都市計画事業に充てられます。

（桜井会長）

現在は、都市計画区域に入っていないなくても、やってもらう事業はやってもらっているわけですよ。今度、都市計画区域に入って 3,000万円なり増えたら、現実的にはその何倍も事業に使っているんだからその中に含まれていますという理屈になるんですが、これから新たに区域に入れていくにはこの地域に都市計画としてこういうものが必要でお金がかかるので、この地域も区域に含めていくというふうにしないと説明できないのではないかと思います。みんなから税金をもらっていて、実際事業ではそれ以上に使っていますという説明だけでは、新たに区域に入る地域の住民には理解してもらえないのではないかと思います。

（委員）

武石地域の人が払った都市計画税は、武石地域のために使われるんですか。

（清水課長）

全体の計画もありますが、武石地域で公園などの整備が計画されれば、そういうことにもなるかと思います。

（委員）

建ぺい率についてですが、敷地面積の地目は宅地ですよ。例えば、宅地が 100坪あって、50～60坪の家を建てる場合はどうなりますか。たとえばすぐ隣に農地がある場合などは。

（清水課長）

100坪の土地があれば、建ぺい率は延床面積ではなくて 1階部分の建坪面積なので、1階部分が 60坪までは建てられることになります。容積率は延床面積になりますので、100坪の土

地であれば 200 坪まで建てられることになります。ですから、通常の自宅ではあまり容積率は問題ないかと思いますが、事務所やビルなど 3~ 4階建てのものを建てる時に容積率が引っかかってくるということになります。

（委員）

容積率なんですが、上田市街のビルなどは 200%というのはかなり厳しいと思うのですが。

（清水課長）

上田市の中心街には用途地域が指定してありますので、商業地域は建ぺい率も高くなっています。先ほど説明した建ぺい率 60%、容積率 200%は、用途地域に指定されていない白地地域の上限になります。用途地域に指定されているところは、用途地域ごとにそれぞれ建ぺい率などが決まっています。上田のいちばんの商業地域では、建ぺい率 80%、容積率 500%となっています。

建ぺい率や容積率よりも、接道義務や道路後退義務の方が問題になるかと思います。上田市内でも都市計画区域になる以前に建てられた家がたくさん残っており、そういう問題を抱えています。それを建替えるための確認申請を取るときに接道義務などが問題となり建てられず、皆さん苦勞されているということがあります。

（桜井会長）

他によろしいですか。それでは都市計画の関係について終わりにします。

・地域予算について

（桜井会長）

次に地域予算について、ご説明をお願いします。

— 各課長から平成 20年度直接要求予算について説明 —

《説明内容》

武石地域自治センター 平成 20年度直接要求予算

児童館用地既存建物解体事業（武石地域教育事務所） 旧 JA選果場等の解体
各種イベント活性化事業（地域振興課） ともしび駅伝、余里の花桃、唐沢の福寿草等
イベント活性化事業のための用具（音響設備、テント、看板等）の整備
わがまち元気いっぱい事業上乘せ（地域振興課） ハード事業に対する上乘分
土地改良事業負担金（産業観光課） 頭首工等改修事業・土地改良負担金の軽減
農地保全対策事業負担金（産業観光課） 土地改良負担金の軽減
スキーリフト地域住民利用補助事業（産業観光課） リフト券の地域優待

（桜井会長）

地域予算に計上したものは一般財源から外されてしまったということですか。イベント活性化事業の用具の購入については、一般財源で出してもよいのではないかと思います。

（広川課長）

今回の地域予算のイベント活性化事業用具については、これから武石の地域づくりのためのいろいろなイベントなどに使用するための用具を購入するということで武石独自で考えたもので、一括して地域振興課で計上しました。今回は初めての地域予算ですので、武石の地域予

算の目玉のひとつとして上げたものです。一般会計から外されて移したものではありません。

（委員）

旧 JA選果場等の解体については全て壊して整地することと思いますが、あの場所はかなり段差があります。あそこには児童館以外に他の施設もできてきますので、そういうものを予定した中でどんな高さのレベルで平らにしていくのかをお聞きしたいと思います。それと、

の土地改良負担金の軽減や のスキーリフト券の補助は、実施期間となっている 3～ 5年間ずっと地域予算から出していくということなんですか。それから、スキーリフト券の補助についてですが、これから武石開発公社も指定管理者として自分たちで営業していきなさいいけないとなった中で、本来こういうことは営業している側でやらなければいけないことだと思いません。正直に申し上げて、この近辺のスキー場のリフト券で武石がいちばん高いんですよ。菅平では 65歳以上の方は 1,000円であったり、家族割引があったり、索道協会の中でもそういうことをやっていきましょうという話になっています。本来なら行政がやることではなくて業者がやる仕事ですから、ぜひそういう指導をしていてもらいたいと思います。

（児玉所長）

児童館用地につきましては、現在上の道路と下の道路の差が 3～ 4mほどあります。計画としますと、現在石積みのあるところについては同じ程度の石積みが必要になります。また児童館と体育館との段差につきましても石積みが必要となります。今回の取り壊しにつきましては、建物を取り壊して、下の土間コンクリートと舗装を取り除くだけで、整地は現状をただ斜めにしておいておくような状態までということです。

（近藤課長）

私も委員さんがご指摘のとおりだと思います。リフト券の料金につきましては、今年からシニア料金とジュニア料金を設けさせていただき、シニア（ 50歳以上 ） 2,000円、ジュニア 1,500円となります。スキー場につきましても、当然指定管理者の方で営業努力をしていかなければいけないと思いますが、やはりあのスキー場自体が練馬に依存しているという状況でございます。今まで武石地域で行ってきたスキーリフト券の補助を今年から切ってしまったときには、ますます経営が厳しくなってきます。だからといって 5年も 10年も続けると今度は開発公社がそこに甘えてしまいますので、今までやってきたものを 3年程度は考えていきたいと思っています。2年後くらいには、公社の統合ということもありますので、その時点で補助もやめていこうと考えています。急激にやめることは、公社の首を絞めてしまうことになりますので、そのような形をとらせていただきました。

（宮下センター長）

例えば土地改良事業の負担金については 5年間だとか、スキーリフト券補助については 3年間ということで案を出してありますが、これが 5年でよいのか、あるいはもっと短い方がよいのか、基金がある限り続けた方がよいのか、そうしたことについて前回も委員さんからご意見がありましたが、やめていくものについては事前にお知らせをしていかないといけないと思いますので、期限につきましては今日すぐ決めるというわけにはいかないと思いますので、できれば 3月くらいまでの間に来年度以降の方針についてご協議いただければと考えています。前回欠席された方が多かったので改めて申し上げますと、武石地域には 3億 8千万円の基金がありますが、こうしたことを 5年や 3年なり継続して行いまして合計で 1億円程度にし

かなりません。ではその後基金をどうするのかという大きな課題が残りますので、これらにつきましても一定程度方針をご検討いただく必要があります。ハード事業に使えばすぐに終わってしまいますが、これから箱物を建てるという武石の地域予算を使うといいましても、なかなか難しいと思います。箱物をつくれば、当然維持管理や人件費がかかることになりますので、いくら地域予算を使ってやるということであっても実現は難しいと思います。

（委員）

獣害の問題について、市の方針としては県の認めた事業については市としても補助対象としていくということです。今の段階では、県が認めないと市としては補助ができないということと、今国の方でも問題になっていて復活折衝に回っていてどうなるのかわからないという状況のようです。しかし何か対策をとらないと大変な問題になってしまいます。今手を上げていない地区でも、あちこちで手を上げ始めているというのが現状です。そうした問題について、これからどういうふうにやっていったらいいのか。具体的な話をしますと、私の家では横沢の国有地約 2haを借りて牧草をつくっています。毎年肥やしに 80万円ほどかかりますが、少し前までは牧草に関しては約 200万円程度の収益がありました。それが今年になったらシカのえさをつくっているような状態です。投げてしまった方が楽な状態です。今、畜産関係者では続けるか投げてしまうか、そういう論議をするところまでできています。そういう場合にどうしたらよいのか、県や国の施策を待ってはられない現状があります。いい案がありましたら、地域予算の方でも検討していただけたらと思います。

（近藤課長）

現状をお話したいと思います。獣害も社会的な問題になっておりまして、今年、市之瀬地区では県で 100万円の予算をつけていただき 12月で補正をいたしました。自治センターに予算が配当になりましたので、来年早々には事業に入りたいと思っております。委員さんがおっしゃられるように、今県も財政が厳しくて、県の補助金は減っております。ただ 国の方は増やすという方向も出ています。被害全体でいいますと、上田市全体の被害は長野県下で 5%ですが、今年予算をつけてもらったのが県全体の 12%ということです。これから簡単に予算がつくというのは難しいかと思えます。本庁の部長や県の方へも働きかけていきたいと思いますが、これから地域協議会の分科会もできるということですので、検討していただければありがたいと思います。

（委員）

地域予算に上げていただいたもので 5年間なりの実施期間を設けていただいておりますが、例えばそれを 10年間なりに延ばすことは難しいということですか。

（宮下センター長）

期間的なものについては制限が設けられていません。地域協議会でもご審議いただきました上田市総合計画が、平成 27年度までの 8年間の計画になっております。ひとつは、その辺りが目安ではないか、その辺りまでに使い切ってもらった方がよいのではないかとこのことをいう人もいます。公式には期限はありませんが、その辺りまでいきますと人も変わってきますし、考え方とすれば、私もその辺りを目安に考えていった方がよいのではないかと思います。

（委員）

私が心配しているのは、基金があるから何とか使ってしまうなけいばいけないという発想の

もとに不必要なものにまで使ってしまったのかということです。各地域の公民館などは村で新築しましたが、小沢根だけはできていません。年数もかなり経過していますので、近い将来老朽化して建て替えなければいけないということになるかもしれません。そういったときに地域予算を使って、今までと同じようにやってもらえればありがたいという気もします。それは10年くらい先になるかもしれませんが、そんなことも脳裏に浮かんだもので申し上げました。

（桜井会長）

いろいろな意見が出ていますが、次の課題のところでご説明申し上げたいと思いますので、地域予算についてはこのようなことでよろしいですか。

- 一同同意 -

それでは次の課題に進みます。

・分科会の構成について

（桜井会長）

分科会の構成について、私の方からお話いたします。前回、地域振興部会につきましては正副部会長を決めていただきましたが、市民生活部会につきましては欠席者が多かったため審議できませんでしたので、本日正副部会長をお決めいただきたいと思います。

<分科会構成>

市民生活部会（市民生活課・健康福祉課・教育事務所） 部会長 新井繁雄委員
副部会長 伊藤隆子委員

（桜井会長）

先ほど地域予算の説明がありましたが、継続するものについて行政側から期間や金額について示されています。分科会にとってのいちばんの課題である「基金の使い方をどうしていくのか」について、来年3月までの間にある程度の答えを出していただきたいと思います。ひとつは基金の使い方に対する基本的な考え方、いつまでを目安にしてどういう方向に使うのか、もうひとつは具体的に何に使っていくのか。先ほどセンター長からお話がありましたように、行政から出していただいたこの資料でいっても3億8千万円のうち1億円ほどということです。市民全体として激変緩和ということにはいいけれども、それ以外で使うのはおかしいのではないかという意見がすでに出ているということです。行政の皆さん方もそういうことを懸念しているのではないかと思います。しかし、地域予算は母袋市長の目玉でもありますし、基金の使い方というものはこの地域でこれから安心した生活を送っていただくための大きなポイントになるかと思います。ですから、できればこの協議会として答えを出してもらいたい。正副部会長さんを中心にして2月末くらいまでにご意見をまとめていただいて、3月の協議会でそれを持ち寄って、協議会としての方向性を出していきたいと思っています。ただ、私たちが出した答えがストレートに通ることにはならないと思います。基金につきましては、協議会の意見を聞くことになっていますので、まず協議会としての基本的な考え方を持っていただいた上で、次に新しく構成される協議会で、それを基に考えていただいて、それを行政に反映していただき、それをまた市長に理解していただくという方法でお願いします。先ほど委員さんからご意見出ましたように、やはり不安がありますので、その辺も含めて考えていただきたいと思います。

す。分科会の回数は部会長さんにお任せいたします。私ども正副会長は都合がつく限り、両分科会に参加させていただきたいと思います。

5 その他

（桜井会長）

その他についてお願いします。

（広川課長）

地域協議会の中でもたびたびご意見をいただきました保育園の給食について、本日は武石保育園の山崎園長に来ていただいておりますので、お話させていただきたいと思います。

（山崎園長）

— 保育園の給食について資料に基づき説明 —

《説明内容》

・武石保育園 現在 園児 115 名 職員 22 名

・市全体的に、園児数は減少しているが未満児数は増加しているため、職員数も増えている。

・保育園では食育に真剣に取り組んでいる。子どもたちには、絵本を使いながら食べ物の栄養について学ばせたり、考えさせたりしている。保護者に対しては、給食やおやつのサンプルを展示し、調理員がその説明にあたっている。

（第6回地域協議会での意見）

・献立表に出てくる「うまかだし」…さば・かつお混合削り節。化学調味料ではない。

・給食の品数が減ったのではないかと…1品の捉え方が以前と異なる。以前は缶詰のみかんや桃も1品として数えていた。現在は缶詰は極力使わず、生の果物を提供している。

・エネルギーの割合…0～2歳児は完全給食（保育園でご飯も提供）、3歳児以上は副食給食（ご飯は家から持ってくる）。献立表に出ているエネルギー割合は、ご飯の分が含まれていないので低くなっている。

（桜井会長）

このことについて、何か質問等ありますか。

（委員）

一時、子どもたちのお弁当に梅を入れてくるのが禁止になったと聞いたことがあります。子どもたちが食べ終わった後に種を飛ばして困るからということだったんですが、それを禁止するのはではなく、やってはいけないことだと教えるのが教育ではないかと思いますが。

（山崎園長）

武石では梅を入れてこないということになっているようですが、種だけの問題ではなくて、梅がエスカレートしてまぜご飯のようなものを持たせる家庭も出てきたため、白いご飯で保育園で出る給食を味わっていただきたいということを決めたと聞いています。

（委員）

以前は子どもたちが包丁を使ったりして料理を作るような機会があったんですが、合併してからそれがなくなってしまったというふうに聞いています。包丁などあぶないものも使わせる機会もぜひ作っていただきたいと思います。

（山崎園長）

合併によりなくなったわけではありませんし、取り入れることは可能です。ただやるためには、計画を立て栄養士に見てもらうなど手順があり、今までのように簡単にはできなくなっています。以前行っていたクッキングでは、焼き芋をするときにさつまいもをアルミホイルでくるんだり、きぬさやの筋を取る、とうもろこしの皮をむく、ものづくりでお団子を丸めるとかおもちにきな粉をつけるなど、子どもたちがお手伝いをする事全部を含めてクッキングという捉え方をしていたようです。全てが包丁で切ったり、いためたりという調理をしていたわけではないようです。刃物などを使う機会も取り入れた方がよいと思いますので、これから検討させていただきます。

（桜井会長）

他によろしいですか。山崎園長、ありがとうございました。

他に行政の方から何かありますか。

（広川課長）

報告になりますが、デマンド交通とオフトーク通信のアンケートについて 12月 13日の自治会長会でお話しして、16日の区長配布で各戸への配布をお願いいたしました。アンケートを取りまして、これらを基に今後進めていきたいと思いますので、ご報告だけさせていただきます。

（児玉所長）

平成 20年度予算についてのパブリックコメントが実施されています。武石では、児童館の関係が載っておりますので、ご意見がありましたらそちらへお寄せいただければと思います。

（桜井会長）

次第では以上になりますが、皆さんのほうから何かありますか。

（委員）

都市計画マスタープラン地域別構想の意見を取りまとめた際に、権兵川の葦の手入れについて意見が出ていたところ、すぐに河川の手入れをしていただき葦がきれいになりました。今度、漁業組合で武石へヤマメの稚魚を放魚するようですので、権兵川へも放魚していただいて釣りの名所にでもしてもらえればよいなと思っています。今、児玉所長からお話がありましたように、細かいことでもいいと思いますので、何かありましたらぜひ意見を出していただければ、少しずつでも武石がよくなるのではないかなと感じました。

（委員）

前回、協議会に欠席しましたので、本日出席する前に市のホームページで会議録を見ようと思ったら、まだ更新されていませんでした。ぜひ次の協議会の前までに会議録を載せていただきたいと思います。

（広川課長）

早めに載せるように努力します。

（委員）

商工会に関して状況が若干変わってきていますので、皆さんにもご承知だけしていただきたいと思います。

一昨日（12月 18日）新上田市の中での商工会のあり方検討委員会を解散いたしました。

一行政区一商工団体にしようとする県の方針が出されまして、さらには市も補助の削減などでそういう方向の指導であったので、そういうものを立ち上げてきたという状況でありました。しかし、商工会議所の方でも一緒になってもとてもやっていかれる状況ではないということで、むしろ商工会は商工会、商工会議所は商工会議所で今までどおりやっていくべきだという結論に達しました。さらに商工会は商工会だけで、真田、丸子、武石が一緒になってやっていこうという話である程度まで進めてきたわけですが、やはり補助金の関係のいろいろな条件があり、また会員の動向、意識などもありまして、真田はどうしても合併にこぎつけていかれないという状況になりました。そこで、武石と丸子で今後 2年間に渡って、合併に向けて協議を進めていくことになりました。武石では立派な商工会館を建てていただいております。ここを武石地域の商工業者の起点として末永く使っていきたいということ を前提として、合併に向けてやっていきたいということになりました。そんなことをお含みいただいて参考にしながら、今後も地域協議会を進めていただきたいと思います。

（小山副会長）

本日は大勢の皆さんに、さまざまな意見を出していただきありがとうございました。

以上で第 8回地域協議会を閉会といたします。